

# 一般社団法人 神奈川県精神神経科診療所協会 入会のご案内

## 【協会の目的】

精神神経科診療所及び関連施設の医療の向上に関する調査および研究を行い、ならびに地域精神医療および保健福祉に対する普及および啓発をはかり、地域精神保健福祉の向上に寄与することを目的とします。

## 【協会の事業】

- (1) 通院精神医療ならびに地域精神保健福祉に関する調査および研究
- (2) 上記に関する研究会および講演会の開催
- (3) 地域精神保健ならびに医療に関する指導および啓発
- (4) 地域精神保健福祉関連機関との連携および協力
- (5) 会員相互の連絡、情報交換、相互扶助および調整に関する事業
- (6) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業

## 【入会について】

神奈川県内において精神神経科を診療目的とする診療所の管理医師またはそれに準ずる精神神経科医師であること。

正会員1名の推薦を得て、所定の入会申込書、履歴書を記入してご提出ください。理事会で審議の上入会が認められます。

### 会員の種類

- (1) 正会員 神奈川県内において精神神経科を診療目的とする診療所の管理医師またはそれに準ずる精神神経科医師。正会員は一診療所に一名とし、他は賛助会員とする。
- (2) 賛助会員 賛助会員は下記の3種類とする。

賛助会員 A : 下記のいずれかに当てはまる場合。

- ① 正会員の精神神経科診療所に勤務する精神神経科医師。
- ② 正会員の法人の分院に勤務する精神神経科医師。
- ③ サテライト診療所に勤務する精神神経科医師。

賛助会員 B : 正会員および賛助会員 A 以外の精神神経科医師。

但し、正会員及び賛助会員 A の資格を有する者は除く。

賛助会員 C : 団体

賛助会員の権利については次のとおり定める。

- (1) 賛助会員 A : 総会における議決権、その他法令定款に定める正会員固有の権利を除き、正会員と同等の権利を有する。
- (2) 賛助会員 B : 当協会定期刊行物の送付、会員名簿への掲載と配布。一般広報情報の配布を行う。
- (3) 賛助会員 C : 賛助会員 B と同等の権利及び協賛事業の優先。

## 【入会金・会費】

入会金 正会員:10,000 円 賛助会員 A: 5,000 円 賛助会員 B・C:入会金無し  
管理医師交代時 10,000 円

会費(年額) 正会員:30,000 円 賛助会員 A:15,000 円 賛助会員 B:10,000 円 賛助会員 C:100,000 円

※会費は年度が始まる4月からの1年間の金額です。入会された年度については10月以降のご入会の場合月割りとなります。

【入会申込書送付先】 一般社団法人 神奈川県精神神経科診療所協会 事務局  
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-9-22 日興パレス横浜 314  
TEL:045-312-8989 FAX:045-323-0765